

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公表番号】特表2018-500471(P2018-500471A)

【公表日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2017-530127(P2017-530127)

【国際特許分類】

D 0 2 G 3/28 (2006.01)

B 6 0 C 9/00 (2006.01)

D 0 2 G 3/48 (2006.01)

【F I】

D 0 2 G 3/28

B 6 0 C 9/00 D

D 0 2 G 3/48

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月12日(2018.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも三重撚り(T1、T2、T3)を有するテキスタイルコード(30、50)であって、撚りT3及び方向D2と一緒に撚り合わされた少なくともN本のストランド(20、20a、20b、20c、20d)を含み、Nは1より大きく、各ストランドは、それ自体が撚りT2(T2a、T2b、T2c、T2d)及びD2とは反対の方向D1と一緒に撚り合わされた、M本の予備ストランド(10、10a、10b、10c)で構成され、Mは1より大きく、各予備ストランド自体は、事前にそれ自体が撚りT1(T1a、T1b、T1c)及び方向D1で加撚されたヤーン(5)から成り、N×M本のヤーンの少なくとも半分が、2000cN/texより高い、Miで表される初期弾性率を有することを特徴とする、コード。

【請求項2】

Nが、2から6までの範囲で変化することを特徴とする、請求項1に記載のコード。

【請求項3】

Mが、2から6までの範囲で変化することを特徴とする、請求項1～請求項2のいずれかに記載のコード。

【請求項4】

N×M本のヤーンの総数が、4から25までの範囲に含まれることを特徴とする、請求項1～請求項3のいずれかに記載のコード。

【請求項5】

各予備ストランドが、2と80との間に含まれる撚り係数K1を有することを特徴とする、請求項1～請求項4のいずれかに記載のコード。

【請求項6】

各ストランドが、10と150との間に含まれる撚り係数K2を有することを特徴とする、請求項1～請求項5のいずれかに記載のコード。

【請求項7】

50と500との間に含まれる撓り係数K3を有することを特徴とする、請求項1～請求項6のいずれかに記載のコード。

【請求項8】

T2が、T1より大きいことを特徴とする、請求項1～請求項7のいずれかに記載のコード。

【請求項9】

T3が、T2より大きいことを特徴とする、請求項1～請求項8のいずれかに記載のコード。

【請求項10】

T2が、T3の0.2倍と0.95倍との間に含まれることを特徴とする、請求項9に記載のコード。

【請求項11】

和T1+T2が、T3の0.8倍と1.2倍との間に含まれることを特徴とする、請求項1～請求項10のいずれかに記載のコード。

【請求項12】

前記和T1+T2が、T3に等しいことを特徴とする、請求項11に記載のコード。

【請求項13】

前記N×M本のヤーンの半分が、3000cN/texより高い弾性率Miを有することを特徴とする、請求項1～請求項12のいずれかに記載のコード。

【請求項14】

請求項1～請求項13のいずれかに記載のコードで補強された、プラスチック製又はゴム製の物品又は半成品。

【請求項15】

請求項1～請求項13のいずれかに記載のコードで補強された、タイヤ。